

コール会計理論の二側面

——管理的側面と財務的側面——

加藤盛弘

アメリカにおける会計学の成立を文献史的に何に求めるかは、いかか問題のおもむきのようである。しかし一般的にはハットフィールドの『近代会計学』(Henry R. Hatfield, *Modern Accounting*, 1909.) に求められているようである。

すなわち、黒沢清教授は、アメリカにおいて、ハットフィールドの『近代会計学』にわたつては「スプリング教授の『会計の原理』(一九〇七年)と、コール教授の『会計、その構成と解釈』(一九〇八年)を数えうるに止まるが、前者はまだ複式簿記の原理の解釈という程度をあまり多く越えていないし、後者は中心問題の把握に欠けている。やはりアメリカ会計学の出発点を、ハットフィールドに求めることが妥当な見方ではあるまいか」とのべ

ておられる。

また、木村和三郎教授も、ハットフィールドとコールの両者に文献史的に大きな意味を認めながら、結局は、『近代会計学』により大きな意味を見出しておられるようである。青柳助教授においても同様、「一九〇九年のハットフィールドの著書『近世会計学』」をもって、文字どおりアメリカにおける近世会計学の黎明とみたい」といわれる。そして、その最大の理由を、スプレーグ、コール、ハットフィールドを比較した場合、ひとり、ハットフィールドのみが評価を中心にしておられる。わたくしも、また、ハットフィールドの『近代会計学』を、それが簿記とはなされた財務会計・公表会計を意識的にし、無意識的にしろ、あつからつておる点において、アメリカ会計学の成立を徵表する文献であると考えるものである。⁽⁴⁾しかし、わたくしは、アメリカ会計学の黎明をかれる文献として、コールの『会計・その構成と解釈』(William M. Cole, *Accounts, Their Construction and Interpretation*, 1908.) に深い注意をはらいたい。たしかに、この文献は、黒沢教授が中心問題の把握にかけると評され、青柳助教授が会計学の中心課題である評価論にふれていないといわれるひとく、会計学の問題を全般的、理論的に把握するという点において不十分なところが多い。しかし、それは論理的、体系的に不完全であるがゆえに、かえつて当時の問題の所在＝アメリカ会計の成立をうながす主要な問題点を端的に示しておると言える。そこで、以下、このコールの著書の論理構造を分析し、そこでの問題点を明らかにすることにより、当時の会計問題の中心がどこにあり、何がアメリカ会計を成立せしめたかを知るための一助としたい。

註(1) 黒沢清「米国会計学發展史序説」二四六頁(『米国経営学(上)』所収)。

(2) 木村和三郎「我国会計学の確立とハットフィールド」「一」(『経営・会計の理論』所収)。

(3) 青柳文司「財務会計論の生成」横浜市立大学論叢一二巻1号、五〇頁。

(4) 抽稿「ハットフィールド『近代会計学』の論理構造」同志社商学一三卷五号。

—

初期アメリカ会計学の研究にあたって、コールの著書『会計・その構成と解釈』は従来注意をはらわれてきたわりには、真正面からはとりあげられなかつたようである。ハットフィールドと比較したときに、とくにその著るしさが感じられる。それは、ハットフィールド会計学が、会計の全領域にわたる問題をとりあげており（もつとも、黒沢教授によつて、その資本会計論はきわめて平凡で何らの特色もみられないとの批判がなされてしまつたが）、しかも、今日においても、なおその理論の通説的であるがゆえの妥当性を有するといわれるのに対し、コール会計理論は、論理体系として不備な点を有するからであろう。したがつて、このコール会計理論の性格について論ずるものはほとんどないようと思われるが、それでも、数少いコール理論に対する見解の一つとして青柳助教授のそれをあげることができる（この青柳助教授の見解と、コール理論を真正面からとりあげたものではない）。その見解はつぎのごとくである。

すなわち、助教授は、コールにおいては評価論は直接の問題とされておらず、「この本はむしろ経営分析による經營管理の萌芽をしめした管理会計書といったほうがよいのではなかろうか。⁽³⁾」といわれるるのである。そしてさらに、ここに引用した文章についての注においては、コールの有名な序文の文章である「おそらく過去二五年間のうちにアメリカにおける企業の活動と関連して、会計ほどに進歩の少ない分野もほかになかつた。」という言葉を引用したのち、コールは「前世紀末以来の原価管理のための原価計算の発達に注目するとともに、その分析と解釈の観点を財務の領域にも適用しようとして本書を組んだ。⁽⁴⁾」といわれる。ここに引用しただけのことから、コール理論に対する青

柳助教授の見解を十分に察知することはできないが、しかし、コールの著書を管理の側面において理解しておられることは間違いないようである。ただ、原価管理のための「分析と解釈の観点を財務の領域にも適用」しようとしたと言われることは、具体的にはどのようなことを言われるのか、うかがい知ることはできないが。

わたくしも、この経営管理的側面はコール理論の一つの重要な側面であると考える。もつとも、わたくしはのちにのべるように、この他に、さらに重要な側面を認めるのであるが。そこで、まず、コール会計理論のこの管理的側面の理解からはじめよう。

コールはその書『会計・その構成と解釈』の冒頭（第一章・「序」）において、資産・負債・損失の正確な状態を示す表を作成する頻度に、会計と事業の成功の因果関係が見られるとしている。⁽⁵⁾ そしてさらに、当時の会計実践のなかから、合同にからむ一つの話をあげている。すなわち、平均水準の事業家は何が、どのくらいのコストがかかるかを知らない。通常、「トラスト」と呼ばれる大企業の一製造部長が、合同する前には、競争者のあるものが彼らの入札値でどうして契約を申し込めるのか不思議に思うことがしばしばあったが、その競争会社を合同してみると、その会社は、その製品のコストの概算さえしらずに損をしながら契約をとっていた——その損失は他の契約で大きな利益をうることによっておぎなつっていた——ということがわかつたという。しかも驚くことにはこのようなことは、アメリカの多くの企業において顕著なことであったという。コールはこのことからつぎのようにいう。

「よき会計は不運の要素の多くをあらかじめ防ぐことができるし、また、幸運が横たわっているまさにそのところを示すことができる。数千という企業において、非常に悪い会計が行われているにもかかわらず、あるいはまた、まったく会計が行われていないにもかかわらず、アメリカ産業（trade）の驚くべき成功をみると、良い会計が一般的に行われるときには、人々はずばらしい成功を、予想せざるをえない。」⁽⁷⁾

このことは、コールが、会計を報告手段としての社会的侧面よりも、むしろ、經營管理的な私的手段としての側面に重きをおいて理解しようとしたことを示すものであろう。このような考え方は、「第一章・序」の中だけでも、他に多く見出すことができる。いや、むしろ第一章はこのような考え方でつらぬかれていると理解する方が妥当である。すなわち、さきに引用した文章のつぎのパラグラフにおいて、コールは、つぎのようについている。

「産業が発展するにつれて競争がはげしくなるので、利益は極度に緻密に計算されなければならず、そして、組織が発展するにつれて、一つの企業は、その主製品や多くの副製品を造るばかりでなく、自分自身の消費にあてる數百という下位の製品を作るので、古い会計方法はまったく不十分であるといふことがわかつた。」⁽⁸⁾

さらにまたいう。

「事業が単純であった時には、交代しうる方法はほとんどありえなかつた。しかし、今日では事業は非常に複雑化しているので、代りうる過程および組織の可能性は多い。結果の精密な記録なくして、どうして人は二つの過程あるいは組織の二つの様式の相対的經濟性を知ることができようか。」⁽⁹⁾

つまり、産業が発展し、競争が激しくなり、しかも、事業内容が複雑となるにつれて、成り行き的經營では、許されず、緻密な利益計算すなわち、單なる合計利益を知るだけでなく、いかなる製品から、いかなる部門からいかなる過程から、どれだけの収益があがり、どれだけのコストを用したかというように、製品別、部門別の能率比較がなし得るような利益の計算が要請されるにいたる。

「将来の導きのためにには、種々の事業の相対的収益性を知ることは、それらの合計収益あるいは合計コストを知ることとまったく同じように重要である。」⁽¹⁰⁾

それでは、コールの經營管理のための相対的収益性の算定はどうにしてなされるのか、またどのようなものな

のであるうか。そのことを会計の諸原理をのべた諸章のうち、とくにそれに関係する二章の中みてみよう。

(註) ここで、コールの著書の構成を示しておこう。その方が、コールの理論体系の理解が容易になると考えられる。

このコールの「会計・その構成と解釈」なる著書は、第一章はすでに紹介した「序」よりなり、第二章から第六章までが、第一部とされ、「簿記の諸原理」についてのべられている。これはつづく第二部の「会計の諸原理」の理解を容易にするための基礎知識として論ぜられているものである。第二部の第七章から第三章までは会計の諸原理の説明にあてられているが、第一四章以下第二〇章まではそれらの諸原理の各業種（たとえば銀行とか鉄道とか）の会計への適用という観点から論ぜられている。第二二章は「一般的諸原理の雑多な適用」となつており、第二二章は「監査」となつている。したがって、コール理論の中心はもちろん第七章から第一三章にあり、その理論体系の理解にあたつてもこれらの諸章に重点がおかなければならぬことになる。そこで、これらの諸章の章別名を示しておこう。

第七章、資本と収益の区別

第八章、減価償却の一般原理

第九章、貸借対照表の一般的性格とその解釈

第一〇章、原価会計の一般原理

第一一章、会計における統計的位置

第一二章、評価における元本と利子の関係

第一三章、資本化の一般原理

さて、コールは第一〇章「原価会計の一般原理」のはじめのところでいう。

「……実際に重要なことは、利益の異なる源泉の相対的収益性の問題であり、ことなる方法、過程、あるいは用役の相対的費用性の問題である。」

そこで、収益およびコストの記録の基礎となる一般原理の解明が必要となるわけである。コールは、この相対的収益性を明らかにするために、それを表示するための勘定組織の重要性に着目し、それについてのべる。

「勘定組織を作るうえにおいて最初の問題はつねにこのことである。すなわち、ことなる種類の収益およびことなるコスト項目との間にいかなる分離 (separation) がなされるべきであるか」ということである。⁽²⁾」

コールはこの問題を、製材所を例にとって説明している。すなわち、総収益と総費用とを比較するだけでは、副産物である端切れや背板を売った方がよいのかどうか、あるいはまた、その売価が、それらの副産物に固有の費用（たゞねる費用や運賃）をおさなっているのかどうかがわからない。つまり、そのようなことでは、それらの副産物からどれだけの利益があったのか、あるいはまた、固有の費用を償わずに売られているために、売るよりも河にでも流してしまった方が有利なのかもわからない。したがって、副産物の一つの端切れについていふなら、「端切れの販売からの収益は、端切れをたばねる費用が他のコストと別にされるのと同じように、他の収益と別にされるべきである」。⁽³⁾つまり、何が相対的に収益があるかあるいはまた、費用がかかるかを知りうるような勘定組織を作るべきであるといふことである。

コールはまた、かかる原価記帳の一般原理は鉄道の報告書において、もつともよく例示されうるといふ。

すなわち、鉄道の会計は他の種の会計よりもすぐれているけれども、I·C·C (州際商業委員会 Interstate Commerce Commission) の一九〇七年七月一日以前の鉄道の営業費の分類、およびそれ以後の新らしい分類、そして普通のイギリスプランでの営業費の分類の三つの分類を示している。

そして、イギリスプランでの分類を批判してゆくながで、「正しい会計（経費分類—引用者）は第一に、それが役立⁽⁴⁾てられる目的 (purpose) にゆとりあ、第二次的にのみその経費がたまたま同一視される対象 (object) にもとづく」と規定している。そして、これらの分類された勘定に経費を記入してゆく場合に、それぞれ適当なグループに記入されなければならない。このことを機関士の賃金について、同じ機関士が異なる仕事をする場合を例にとり、同

(512)

じ機関士の賃金でも、そのなした仕事によつて区別して、それぞれの勘定に記入しなければならないことをのべている。これらのことからコールはつぎのような指摘をしている。

「機関士の賃金のこのような種々なるチャージは、会計士はすべてのコストの要素を決定するためには、表面的はるかに下を見なければならないことを示唆するに十分である。なぜなら、ここでは表面的な観察者にとっては、すべての場合において、同じ仕事を同じようにしていただからである。そして、しかも、かれらの賃銀の処理は利益を決める場合においてのみならず、経営者がかれの政策を決定しなければならない統計においてもまた重要である。」^(同)

さらに、これらの考察の結論として、つぎのようにいう。

「良き会計は……すべての製品およびサービスのコストと収益との両者ができるだけ区別し、保持するであろうということは明らかである。なぜなら、かかることによつてのみ、経営者はかれが実際になしていいる事業の様子を知ることができるのである。」^(同)

これらの考察から知られるように、コールは、単に合計収益と合計費用を算出して利益を決定するのみではなく、そのような利益計算とまったく同じように、あるいはそれ以上に、合理的な経営管理のために役立つ会計に注意をはらつたのである。つまり、製品別、用役別にあるいはそのときの目的にそつて費用を集計し、相対的収益性を算定することに力を入れている。そのことは、かれが序文で言うようにいくつかの選択余地があるときに、より収益性の高い仕事を行い、企業をより合理的に経営してゆくことに役立つであろう。しかし、合理的経営管理に役立つ会計とはこのような相対的収益性の把握ということにのみどまるのではなく、当然のことながら苛酷な労働強化の手段として利用されたのである。つぎにこの点を簡単にみてみよう。

(註) ローレンスは「C・O・Cの分類とは別に、経費を固定費、半固定費（半独立費）、比例費の三つに分類していく。しかし、⁽¹⁾ そのもつた計算の仕方。鉄道において、間接費および固定費とは別に、運送の実際の直接原価を知ることは必要である。なぜなら、それは、固定費部分もや、支払うことのやめない契約をいひしむのである最低限を示すからである。⁽²⁾ つまり、差別運賃をふく場合の計算の基礎とならうるのである。

註(1) 黒沢清、前掲稿、1170頁。

(2) 木村和三郎、前掲稿、1174頁。

(3) 青柳文司、前掲稿、111頁。

(4) 青柳文司、前掲稿、111頁。

(5)(6) William M. Cole, *Accounts, Their Construction and Interpretation*, 1908, p. 1.

(8) Ibid., p. 2.

(9)(10) Ibid., p. 3.

(11)(12) Ibid., p. 111.

(13) Ibid., p. 112.

(14) Ibid., p. 114.

(15) Ibid., p. 115.

(16) Ibid., p. 120.

(17) Ibid., p. 116.

III

ローレンスは、工場会計における統計が有用であるとの驚くべき例説⁽¹⁾ C. E. Woods の “Organizing a Factory” においてあたえられたとしている。Woods はある工場で、労働者はかれらのなすぐ仕事を全部は、はたしかなことづらことを確信した。もしや、かれは、1年間、個数賃金をえてくる人々 (men on piece wages) の1時間の

たりの収益を示すグラフを作った。この図は、波があつたが、ある点までの着実な上昇とそれにつづくゆっくりした下降を示した。これから引出された結論は、人々は、かれらの個数賃率が切下げられることを恐れて、故意にかれらの生産を制限しているということであった。この理論を検討する方法として、エンジンに計量器をとりつけ、使用馬力数を一日中一五分ごとに計量し、その増減によって労働者の労働状態を測定した。この労働状態の発見によって、事態の改造がなされ、一六〇〇人の労働者の各人に、一日につき七四分の労働時間の増加をもたらした。その結果、出来高給の人々には賃金は影響しないが、機械のコストの節約になり、日給の人々には、賃金と機械のコストの節約になった。賃金の節約だけでも一年間に六〇、〇〇〇ドルに達したという。さらに、以前よりも多くの製品を作りうるようになつたということにより、個数賃率の切り下げが行われた。これらのことにより、会社は機械のアイドル・コストを含めずに、九〇、〇〇〇ドルの節約になつたといふ。⁽¹⁾

この例に顕著に見られるように、会計は労働強化のための資料としても大いに使われたのであろう。

それでは、ここに考察したような、相対的収益性の把握、労働強化のための資料をあたえる合理的経営管理への会計の積極的役立は当時の社会情勢のもとにおいて、どのように解釈すればよいのであるうか。

それはごく大ざっぱに考察して、つぎのようにいえるのではないだろうか。

周知のように南北戦争以後急激に発展したアメリカ経済は一八七三年の恐慌により大きな打撃をうけた。この恐慌は「産業資本主義の段階では最も激烈なもので恐慌がはじまってから底入れまでに三年間かかった。この恐慌の間に破産件数は四万七〇〇〇件に達し、小企業は大企業によって驅逐され、資本の集中は促進された。そればかりではなく、この恐慌を境に一八六四年以後上昇をつづけていた物価は長期的に下降の傾向を示すようになった。」⁽²⁾ という。

さらに、アメリカはこの七三年の恐慌以来、世界経済の景気循環にかんじての指導権をイギリスからうばい、経済の

構造の支柱は軽工業より重工業に移動した。それらの条件のもとにアメリカ資本主義は自由主義經濟にわかれをつげはじめ、独立体の發展の傾向を世界のどの国よりもおこらねやく、またもとおほりあらわした。⁽³⁾かかる独立形成の過程の中で各々の企業は、自らの維持と發展をかけて、ペール、トラスト、合同（merger, consolidation）といふ結合方式をとりつゝ、独立体をあげていていた。そして、一九〇三年の恐慌にいたつて独立がついに資本主義經濟を支配するにいたつたのである。したがつて、一八七三年の恐慌とそれにつづく独立形成過程の中で企業は積極的に經營管理のための手段を求め、その經營管理手段の一ひととして整備された会計資料⁽⁴⁾を要求したのである。また、プランディッシュは当時の合併と結合は「会計部門の手続の徹底的再検討、原価計算の精密化、部門計算、製品計算の伸長をもたらした」⁽⁵⁾とのべている。かくに考察した、コール会計理論の經營管理的側面（私的手段としての側面）は、このような当時の情勢を敏感にとらえたものと推測される。（この点についての十分な、具体的な研究こそ真に重要なのであるが、それは現在の筆者の能力をこえる問題であり、将来に期する。）

また、一方、恐慌と不況の中にひきおこされた大規模な合同運動は従来の簿記に新らしい問題を投げかけ、簿記とはなれた財務会計＝公表会計制度（社会的手段としての側面）を確立して行つた。この点はコール会計理論にどのように反映されているであろうか。

註(1) W. M. Cole, *ibid.*, pp. 126-128.

(2) 小椋広勝『ウォール街』、青木文庫版九八頁。

(3) メンデリソン『恐慌の理論と歴史』第三分冊、一九〇頁。

(4) 整備された会計資料をうるためには、勘定組織の充実、簿記技術の發展が必須とされるのであるが、この点については山口助教授が職業会計士の發展と関連させながら論及しておられる。（山口孝「アメリカ企業会計生成の萌芽期についての一研究（一）」明大商学論叢四〇巻八・九号）

(5) Percival F. Brundage, Milestones on the Path of Accounting, *Harvard Business Review*, Vol., 29, No. 4, p. 72.

四

コール会計理論は、これまで考察してきたように、管理的側面を強く持つてゐる。ことに第一章の「序」で展開される会計觀においては、そのことが強く出てゐる。しかし、わたしがは、コールの理論が、会計の私的手段としての管理的側面の論及のみにおいて統一化されているとは考へられない。意識的にか、無意識的にか、企業合同運動が財務会計の側面にあたえた影響を鮮明に反映していると考へる。このことは、かれの論理構造を概観し、その中で、もつとも強調されている点を把握することによって解決されうると考へる。そこでまず、コール理論の構造を分析してみよう。

コールは簿記と比較して、「会計の目的は利益、損失、評価について示すことである」といふ。そしてまた、「良き会計はすべての力 (force) の充用およびすべての方法の変化——たとえば商業業務および運送におけるサービス、あるいは工場における製造のように——から生ずるコストと収益をできるだけ眞実に近く示すことである」といふ。つまり、ここでは、会計は利益の計算を中心と考えられてゐる。せひや、この利益の計算においては、簿記技術上、勘定を実質勘定（財産勘定）名目勘定（費用・収益勘定）に分けるのであるが、これら二つの種類の勘定を、精算表において正しく分類、区別することによって、貸借対照表、損益計算書 (income sheet) の二つの表が得られる。そして、この貸借対照表は資産と負債の表示であり、事業の支払能力を示す。これに対して損益計算書はその年の収益および費用、すなわち利得の源泉とコストあるいは損失の種類を示す。したがつて貸借対照表はその年度の終りに存在する

実質勘定を示し、損益計算書は支払能力の変化の説明をあたえる。そしてまた、つまのようにも言つてゐる。

「人はもし、事業の支払能力の決定を欲するなら、貸借対照表にたよらなければならぬ。しかし、そこでは収益あるいは費用に関する資料をうることとはできない。他方、もし人が利益を決定したいとの心なら、損益計算書にたよるべきである。」⁽⁵⁾

しかし、いさきか奇異に感ずることは、すでに示したように、これだけ相対的収益性あるいは、また全体の収益計算を強調するコールが、その理論を損益計算書中心にではなく、貸借対照表を中心に構成するということである。端的には、おおのの注で示したように「貸借対照表の一般的性格とその解釈」という章はあっても「損益計算書云々」という章は設けられていない。それは、あるいは、おおに指摘した財産項目勘定と損益項目勘定との正しい区別が正しい貸借対照表、正しい損益計算書を作り、正しい利益計算をなすと考へてゐるためかもしれない。このことは、コールが貸借対照表構成項目の検討におおだつて、重要なのは、諸勘定の名前より、期末において、その金額が、損益計算書に行くか、貸借対照表にゆくか、あるいは資本にチャージされるか、収益にチャージされるかを決めることがあると言つてゐるところにもあらわれてゐると思われる。このような観点から貸借対照表中心の論理展開をするのかもしれない。いずれにしてお、コールは、貸借対照表構成項目の検討にかなりの力をそいでいる。そこで、この点について、つぎにみてみよう。

さて、コールは、製造業の貸借対照表のはじめの項目は通常不動産および機械設備 (Real Estate and Plant) であるとして、これに関する問題から検討をはじめる。これに関連して生ずる明瞭な問題は第一に、評価の基準は何かということであり、第二に減価償却控除は何かということであるという。しかし、評価についてでは「通常・財産そのものについて検査できないから、適正な判断はなされない。」⁽⁶⁾といふのみで、ここではこれ以上何も述べていない。

ただ、のちに、資本化 (Capitalization) について考察をしている中で、投資家への判断資料の提供との関連において原価主義を強調している。一方、第一の問題である減価償却控除については、減価償却基金に問題の中心をうつしているかの觀がある。つまり、「減価償却基金」(depreciation fund) が借方に現われる場合は何を意味し、貸方にも現われる場合は何を意味するかの検討をしている。減価償却基金が貸方に現われる場合を、コールは当時の実践を反映してか、かなり詳細にわかつて検討し、それは、利益の留保であると結論づけている。そして、資産の減少を表示する貸方項目が使われるとするなら、それは“減価償却”(Depreciation) という言葉を使つぐやであるとしている。⁽⁶⁾これらの減価償却基金についての検討の中で、コールは減価償却についてはつぎのように語つてゐる。

「もし、我々の不動産および機械設備が使い古され、そして有益に使われるなら、それは年々の生産物の中に、それ自身を再生産していることは明らかである。したがつて、もし会社が、その不動産および機械設備の年々の消耗に等しい額を減価償却資金として年々の生産物からとり、別にすることができるなら、丘を走り下るようなものである。」⁽⁷⁾

「不動産および機械設備のかかる減価償却は、もちろん、損失である。しかし、それは原材料が損失であるのと同じ意味においてである。」⁽⁸⁾

このことから、コールが減価償却を費用として認めていることはわかるが、しかしそれは詳明なものであるとは思えない。もつとも、当時においては減価償却実践そのものが確立されておらず、しかも利益償却的要素が強かつたことを思えば当然であるのだが。

最後にコールは減価償却基金についての検討を要約して、いう。

減価償却基金は貸借対照表につきの三つの組合せのうちの一つで現われる。

(1) 資産の間にのみ現われる。この場合には特別の財産が機械あるいは建物を取替あるいは修繕するためにとくに維持される。

(2) 資産と負債の両側に現われる。この場合には、実際に生じたとは思われない、(将来において)ありうべき(異常な)減価償却に対する安全資金として純利益から、特別な資産が別にされる。

(3) 負債(貸方)の間にのみ現われる。この場合には、その金額は純利益から控除され、そして取替目的のための安全資金として帳簿にあらわれる。しかし、実際の財産は、特別な指示なく、一般資産の中にあらわれる。

最初の場合には、その資金は資本を傷つけずに株主に分配することはできない。しかし、他の二つの場合には、政策が変更されるなら、その資金は資本に影響を与えることなく分配されうる。⁽⁴⁾

これらの説明のうち、(1)の場合、すなわち費用あるいは損失と考えられる減価償却についてはとにかく、(2)、(3)の利益と考えられる場合の減価償却が強く論ぜられているのは、そのような実践が多くあつたことの反映と理解しても行きすぎではないようと思える。

つぎに受取手形については、疑わしい計算をしないためにねに額面で記入されるべきであるとする。なぜなら、受取手形についての疑わしい計算はまことに損益勘定、剩余金、未処分利益剩余金についての疑わしい計算であるからである。それゆえ額面については問題はないのであるが、問題は実質価値すなわち、回収可能価値にある。そしてこの回収可能価値については、それはそれぞれの状況の判断の問題であるとし、額面と実質価値との差額は留保利益としての保証基金(insurance fund)となる。⁽⁵⁾

受取勘定については、受取手形と非常に似ているので、实际上、同じことがこれについていえるとしている。しかし、支払能力判断の点からは若干の差があり、受取手形は受取勘定よりもぞましいのが一般であるとしている。⁽⁶⁾

貯蔵品については通常、原価で記入される。それは、原材料のかたちに近ければ近いほど流行の影響をうけることはないからである。しかし、原価で棚卸される場合には仕入割引などすべての割引を差し引いた純原価でなされなければならないとしている。⁽⁴⁴⁾

商品については、貯蔵品と同じように、すべての割引を控除したのちの、もつとも低い純コストのみが使われなければならないが、その上、商品については、破損とか、たなきらしや、流行の変化によって、原価のままの価値があることはほとんどないので、棚卸に際しては、それらのものが控除されなければならないという。⁽⁴⁵⁾

さらに、貸方項目については、簡単ながら株式資本金、支払手形、支払勘定、偶発債務について論及している。また、貸借対照表項目にとくに関係のある問題として、元本と利子の関係について別に一章を設けて論じ、時間の要素（利子）がその評価に影響をあたえる社債をとくにとりあげている。そしてそこでの原則は、時間の要素が評価に影響をあたえる借用権、特許権、版権、保険プレミアム等々にも適用できるとしている。

ゴールはこれらの検討された諸項目よりなる貸借対照表上の損益について、それは「特別に認識された負債をこえなる資産額である」とし、またこの損益の数字は帳簿から直接に抽出されることもつけ加えている。⁽⁴⁶⁾つまり、貸借対照表上の利益はゴール自身が言っているように単なる差額概念であり、企業収益力の算定には不十分であり、そのことと関しては損益計算書の方がまさるわけである。それにもかかわらず、「序」にみると、収益性把握を重視するゴールが貸借対照表に多くの注意をはらっている。その一つの理由、貸借対照表は支払能力の表示であると考え、しかも、そのことをかなりの程度に重視していると解釈することである。この考え方には、ゴールが、比較貸借対照表からSummary of Transactions（内容的には資金運用表とほとんど変りないと思われる）を作り、これをもつて、支払能力の変化を一日でも見る可能性がえられるとしている点にうかがえる。他の理由は公表財務諸表の一つとして、貸借対照表が、當時

の事情から特別に重視され、しかも、貸借対照表項目の金額の決定が損益の計算に自動的に影響する関係にあるので、貸借対照表項目の金額の決定が損益計算書の利益の決定になるといふことである。しかも、この当時に、両者の間に区別に問題となる項目があり、それが会計の重要な問題であったのである。わたくしはじつは後者に力点を見出さうとするのである。その理由はさらに検討するよりヨールが固定資産に関する検討に非常に力を入れ、それが当時の社会・経済的情勢に適合すると考へるからである。したがひて、この点についてやへんと見てみる。

(註1) W. M. Cole, ibid., p. 69.

(3) Ibid., p. 70.

(4)(5) Ibid., p. 85.

(6) Ibid., p. 88.

(7)(8) Ibid., p. 87.

母國は次教授は、当時のアメリカ鉄道減価償却実践について、以下のようにいわれている。

「一九〇七年七月一日以前では減価償却は特に行われず、車輛の除却、廢棄および売却は、これらの除却高が吸収される得る種の収益の多い年に行われていた。」(『減価償却政策』七六頁)

(9) Pittsburgh and Leominister Street Railway Co. の余詰主任 (treasurer) やお R. N. Wallis せうのものが記述している。

電気鉄道会計における最も進歩的な、そして好がしい減価償却法は、総収益の一定率で、財産価値の減少を決める方法である。Accounting of Depreciation by Electric Railways, *Journal of Accountancy*, May, 1907, p. 12.

W. M. Cole, ibid., p. 89.

出處(1) 前掲書、四七頁。

W. M. Cole, ibid., pp. 89-90.

Ibid., pp. 90-91.

(14) Ibid., pp. 91-92.

- (15) Ibid., pp. 92-94.
 (16) Ibid., pp. 129-157. Chapter 12.
 (17) Ibid., p. 96.
 (18) Ibid., p. 102.

五

コールは第Ⅱ部「余計の諸原理」の最初の章において、「資本（的支出）と収益（的支出—引用者）の区別」、つまり、いわば固定資産の問題をとりあげている。この章別構成の形式から、コールがいかに固定資産の問題を重視しているかをうかがい知ることができる。

そこで、これらの問題について考察するなら、やがてものぐだたように、財産勘定と損益勘定を正しく区別すればよいとが、会計の計算機構からして、正しい貸借対照表、正しい損益計算書の作成、ひいては正しい利益計算になるのである。「余計の語法においては、貸借対照表にあらわれるよう取引を記帳することは『資本へのチャージ』と呼ばれ、損益計算書にあらわれるようそれらを記帳することは『収益へのチャージ』と呼ばれる」⁽¹⁾。したがって、資本へのチャージと収益へのチャージとを区別することが、二つの財務諸表の作成の前提条件になるわけである。ところが、これらの区別をするのに問題となる支出がことに固定資産に関する支出に関連して生ずる。コール自身「……誰れでも思う最初の問題は、収益が本当に稼得されたか、そして、それらは事実が示すよりも過大あるいは過少に報告されないかということである。明瞭かに、この主たる問題に答えるための最初の小前提是維持費（収益—引用者）になされるべきであったチャージが資本になされたかどうかである」といつている。⁽²⁾つまり、資本的支出と収益的支出の区別である。この区別に関して、コールは、二三の例をあげて検討する。すなわち、ボーリング場や、スケートリ

ングであった建物を分割して種々の店に改造して貸す場合、その費用はいかなる勘定にチャージすべきであるか。また、これらの店の一つがあいて、窓をとりのぞくなどの改造を条件で、他の人が用いるとするなら、その費用はいかなる勘定にチャージされるか。コールは、これに対し、改造が永久的であることを意図するなら、賃借料をうるためのコストとみて、収益勘定にチャージされるべきであるとしている。⁽³⁾

また、水商の氷が火事でとけてしまった場合の処理や、採石業における採石のための準備費用——石の上にある土をとりのける費用——の処理（この場合は、究極的には、すべて費用であるが、各年度へのチャージは石床の条件によつてかえている）についても検討したのち、つぎのようにいう。

「示された三つの例から、その年度の終りに、コストあるいは損失の記入をするにおいて、一覧して、収益（P／S項目）が資本（B／S項目）かわかるように取扱うことは必ずしも可能ではない。控除が通常なされなければならない。何ごとも永久的確実性をもつて評価されえない。企業においてもつとも変らないよう見えるものでさえ、ことに減価償却のように変動をこうむる。」⁽⁵⁾

したがつて、毎年減価償却控除がなされなければならないことになるが、それならば、最初の記入において、収益へのチャージと資本へのチャージとを厳格に区別することはほとんど価値がないようにも思われるということに対しうつさのように言つている。

「日々、最初の記入がなされるときに、より注意深く区別がなされるほど、年度末において控除をなす労働は最少年まで減少されうる。」⁽⁶⁾

つまり、資本的支出、収益的支出の区別は減価償却控除の前提として考えられ、減価償却控除をうけたうえで、はじめて、貸借対照表項目と損益計算書項目に分離されうるわけである。したがつて、考察はさらに、減価償却へと發

展する。

コールは減価償却の本質とか機能については考察らしい考察をせずに、いきなり、その様式についての考察に入る。コールによれば減価償却をとり扱うのに、三つの主な方策があり、その三つの方策のうちの一つあるいはそれ以上が、すべての考えられる場合に適用されるという。その三つの方策を示そう。

一、再び決して使用されないであろうという理由にもとづいて、使い古され、あるいは取り替えられずに腐朽してしまう財産を控除すること。

二、将来の取替に対する特別の準備はないけれども頻繁な修繕と取替によって、財産をはじめの水準に維持すること。

三、ある一定の点に維持するために、減価を控除し、その間に、それが必要となるとき、いつでも取替に利用しうる特別資金を蓄積すること。

そこで、これらの三つの様式が、どのようなときに、どのように、あらわれるかをみてみよう。

第一の場合は、事業そのもの、あるいは事業のその部門をやめるような条件のもとにおいてのみ妥当する。この場合には、すべての純収入をいすれ株主に分配することになるが、この種の分配は、配当（利益の分配）ではなく、資本の返還にすぎないことを明示すべきはもちろんである。⁽⁸⁾なお、かかる場合の減価償却も費用の認識であるから、費用の一項目として損益計算書にゆき、純利益をそれだけ少くすることはもちろんである。

第二の場合は、連續的な修繕と取替によって、固定資産が最初の水準に維持されると考えられるときに適用されるのが妥当である。この方策においては、将来のとりかえおよび修繕のために資金を用意する必要はないという。この方法は、今日、取替法といわれ、厳密には減価償却方法に入らないと考えられるが、周知のように、当時の鉄道会計

において普通に用いられた方策である。この様式の場合には「修繕および取替は、その古い状態を維持したにすぎないから、貸借対照表にはあらわれない。しかしながら、損益計算書においては、それは事業経営のためのコストあるいは費用のなかに含められなければならない。」⁽⁴⁾ というのは当然の処理である。

第三の場合は、修繕や取替をもつてしても財産をその最初の水準に維持することが不可能である場合に考えられる。そこで、修繕によつても維持できない部分を減価として各年度にチャージすることにより、減価償却基金と同額を毎年の利益から留保することが適正である⁽⁴⁾ という。この考え方は、取替資金の留保という面が強く前面に出ているが、今日の減価償却概念にもつとも近いものと考えられる。コールはさらに、この第三の方策のもとにおいては、関係項目が、貸借対照表、および損益計算書にどのようにあらわれるかを三つにわけて検討している。なお、これは、貸借対照表構成項目のところで、減価償却基金について考察したものにかなり近い。

第一は、取替資金が、減価償却基金勘定として、資産便に別に表示され、固定資産が減価される場合。もちろん、損益計算書には、同額の減価償却費がチャージされる。

第二は、取替の資金が別に設定されることなく、諸資産の中に流動化される場合である。そして、このような場合には、固定資産を最初の価格で維持し、貸方に相殺項目として『減価償却』をおくこと（間接法）⁽⁴⁾ が時々みられるが、かかる方法は、固定資産の過大評価をおからいらしめる機能を持つのみであるとして批判的である。

第三は、特別に減価償却資金が設けられないかぎり、「減価償却基金」なる項目を貸借対照表上に表示してはならない⁽⁴⁾ としている。

このように、コールは、減価償却については、貸借対照表上の表示形式を中心にして、その本質、機態についての指摘はない。また、減価償却費算定の基礎も明らかにされず、わずかに、第三の方策の説明の過程

で、「適正な方法は減耗 (wear and tear) の公正な割合に応じて毎年に減価をチャージすることである」とするのみである。しかしその分析が不十分であるとしても、貸借対照表の項目とは別に独立の二章を設けて、固定資産に関する論じてくることは、当時の会計実践の程度を考えるにあたり重大な意味を持つといえる。ここに当時の実践の模様を示すない、やめに示したように、電気鉄道会計のもとも進歩的なとして公正な方法は、総収益 (gross earnings) の一定率を固定資産の価値減耗部分と考えて減価に計上することであるといふ。その理由は、経営活動量の表示と考えられる総収益は、減耗の尺度たりうるといふのである。⁽³⁾ したがつて、一般的には、減価償的費以外の費用が総収益に正比例または通減するならば、この償却法は、利益償却法と同一の効果をもつし、利益操作として役立つわけである。

また、当時アメリカ鉄道会計において、やつとも一般的であったといわれる更新 (renewals) の費用、あるいはまた改善 (betterments) の費用をも営業費として、利益にチャージする実践については、この方法が使われるいや、その年度の業績が悪いときには資本勘定にチャージし、業績が良いときには費用にチャージしようといふ誘惑が起つらつことが言わされている。つまり、取替法をも含めて、減価償却制度は、株主への利益表示と配当との関連において利益操作の要素を強く持っていたといふ。それゆえにこそ、コールの「資本的支出と収益的支出」・「減価償却」に対する重視は株主への利益表示と配当との関連において、重要な意味をもつのである。この考察に対しても、やめに一つの意味を与えるものは、資本の水増し過大資本化現象である。コールは、敏感にこの問題についても、独立の一章を設けて検討を加えている。最後にこの問題についてふれてみよう。

(526)

註(1) W. M. Cole, *ibid.*, p. 71.

(2) *Ibid.*, p. 121.

- (3) Ibid., pp. 71-72.
 (4) Ibid., pp. 73-74.
 (5) Ibid., p. 75.
 (6) Ibid., p. 79.
 (7) Ibid., pp. 80-81.
 (8) Ibid., p. 82.
 (9) Ibid., p. 82.
 (10) Ibid., p. 82.
 (11) Ibid., p. 83.
 (12) Ibid., pp. 82-83.
 (13) Robert N. Wallis, Accounting of Depreciation by Electric Railways, *The Journal of Accountancy*, May, 1907, pp. 12-13.
- (14) Ibid., p. 12.

六

コールは、やがて（第七章）、収益チャージと資本チャージとの区別を示したが、それは明白な例であつて、こゝでは（第111章）資本チャージの金額を決定する種々の方法を示すことが可能であるといふ。そして、資本チャージの観点として、収益力にもよづくもの、再調達原価 (duplication cost) にもよづくもの、実際原価にもよづくもの三つをあげて、あるコストが、これら三つの観点から資本にチャージされるべきか、収益にチャージされるべきかの検討をなしている。その結果、「我々はここに観点の相違からするがつたく相反する方法に直面する。我々は、わが国の鉄道会計の歴史に思いをやるととき、まったく相反する方法をみつける。研究のために標準的な鉄道をとつてみても、ある鉄道での維持項目は、他の鉄道では建設項目へのチャー

ジによって反映される」⁽¹⁾といふ。そこで、コールは、さらに、これら、資本チャージを決める三つの観点の分析に入れる。

第一に、再調達原価については、企業の財産が財産として売られるなら、かかるコストは買手にとって「(したがつて)また売手にとっても)のぞましい数字かもしだれない。また、株式会社の配当がかかる原価の合理的な一定率に限定されるなら、かかる原価の記録は意味があるかもしだれない。しかし、コーリング・コンサークンとしての「企業にとって重要なのは、その設備が実際にどれだけのコストを要したかということであつて、他の状態のもとでは、かかる設備がどれだけのコストを用ひただらうかということではない。もし実際のコストが記録されるなら……再調達原価(cost of duplication)は現在価格で支払われる価格の比較によつて、つねに計算されうる」⁽²⁾といふ。

第二に、収益力の基準で資本化することについてはつづきのように述べている。

損益計算書は、適正に作られるならば、すべての純利益を示す。損益計算書に示される純利益を資本化して、貸借対照表上の資本勘定(固定資産勘定)を増減することにはどのような意味があるのか。収益力にもとづいて資本化することは「たんに不必要的数字を示すばかりでなく、資産の実際原価を葬ることである」⁽³⁾として、この見解にも批判的である。

最後に、原価にもとづいて資本にチャージすることは、すべての人が見たいと思う数字を保持することである。

「建設者はその犠牲を知りたいし、購買者はついやした額を知りたいし、一般大衆は配当が実際の投資額に適正な関係を持っているかどうかを知る権利があると思つてゐる」。したがつて、いかなる理論的会計目的からも、原価以外の資本チャージの観点はすべて支持されないと結論づけている。

しかし、コールはかれの理論的結論とあまりにもことなる実践に目を転じ、「実践においては、なぜ、資本化(固

定資産勘定へのチャージー引用者)はしばしば重要でない純粹に任意の数字によるのか」と疑問を投げ、この点の分析にうつてゆく。

コールは、過大資本化^(註)現象が一般的であることは誰れも否定しようと思わない(注において、最近の研究では過大資本化は鉄道よりも、産業会社に驚くべき例があつたとしている)とし、そのような現象の起る理由を、「経営者が過大の配当をかくしたいとのぞむか、あるいはかれらが適正であるか、あるいは不十分とさえ考える配当が大衆に過大であると思われるかもしれないことを恐れるからである」としている。このような理解にはもちろん疑問があるが、かれは、このような問題がどのような意味をもち、どのように有害であるかを検討している。

(註)ここで過大資本化といふ場合の「資本化」Capitalizationといふ言葉について説明を加えておくと、コールによれば、それは普通広い意味用いられ、剩余金、資本金、長期負債からなる永久的資本を意味するとともに、他方、主にそれらの永久的資本から購入されるがゆえに株式会社の永久的資産=資本的資産=固定資産が capitalization の言葉で呼ばれる。ここでは、むしろ後者の意味で使われることが多いことは、言うまでもない。

そこで、コールは、さきに検討した資本(固定資産)へのチャージの三つの観点の相違から生ずる利益の差、さらには配当について論ずる。つまり、収益にチャージされるなら、純利益をへらし、配当をへらす。また建設勘定にチャージされるなら、収益には影響はないが、配当に利用しうる資金は同じように減少している。したがつて、配当に利用しうる資金の点から見るなら、いざれにチャージされようが同じであるとしている。これは、何ゆえに両者を区別するかを忘れた暴論ではなかろうか。

過大資本化の方法は、故意に資産を増価させ、それにみあう発行株式や社債を増加させることであるという。このことは、通常、企業結合や組織がえのときになされるが、「この過程は利益に影響をあたえず、したがつて配当金額

にも影響をあたえない⁽¹⁾。ただ過大資本のゆえに配当率が小さくなることから、消費大衆には関係はないが、投機師や投資家がしばしば誤導されるところ。⁽²⁾つまり、有害な点は配当率が実際よりも小さく示されるところにある。したがって、配当が影響されるという見解に立つ、過大資本化に対する批判には根拠がなく、「眞の論拠はコストと配当の関係がかくわるという事実にのみ存する」⁽³⁾として配当と原価との関係を強調する。

かれにコールは、株式会社の配当の正当性を決定するものは、投資家の実際投資額と、その危険性と、その実際に得た配当（現金配当）金額であるとする。そして、「もし、株主の実際投資額が知られるなら、鉄道の原価勘定（cost of road account）は誰れをも誤導することなく増価され、いかなる程度にも水増されらる。」⁽⁴⁾と極言していく。つまり、問題は実際投資額と現金配当との関係なのであって、その関係さえ明らかならば、過大資本化は有害ではないといふのである。

「……過大資本化は利益の増加には何の役割も演ぜず、原初投資額が不正に表示される時にのみ、配当の不当性を隠すことがである。」⁽⁵⁾

かかる、コールの、過大資本化現象に対する結論は、誰れの目に明らかなった株式の水割、それとともに固定資産の過大表示と株主、一般大衆（鉄道の利用者など）との間の当時の実践上の矛盾を合理化する理論以外の何ものでもない。なぜなら、実際投資額と配当との関係が明示されるあまり、過大資本化とともに生じる害悪は投資家にとって起らないということは、あまりにも過大資本化という現象の意味を過少評価するものであり、また、実際投資額を明示しての過大資本化ということと自体が矛盾であり、ありえないことであるからである。しかし、かかる理論を展開するのも、実践は実践として認め、かつそれを合理化しなければならないところであろう。

註(1) W. M. Cole, *ibid.*, p. 162.

- (2) Ibid., p. 163.
 (3) Ibid., p. 164.
 (4) Ibid., p. 165.
 (5) Ibid., p. 164.
 (6) Ibid., pp. 165-166.
 (7) Ibid., pp. 167-168.
 (8) Ibid., p. 168.
 (9) Ibid., pp. 168-169.
 (10) Ibid., p. 170.

(11) Railroad Over-Capitalization—A Symposium, *The Journal of Accountancy*, Sept., 1907.

七

以上、コール会計理論を、二つの側面から検討してあた。全体の理論構成に対して規定的関係にある第一章「序」に展開される収益性計算を中心とする経営管理的思考は、かれの理論体系の一面を構成するにすまいと考えられる。それは、一八七三年の恐慌を契機として、それについで長い不況の間に、それに対処するためには、企業がつくりあげて来た経営管理手段の一つを構成するものである。だが一方、貸借対照表中心の思考を展開し、なおかつ、配当の関連において論ぜられる「資本的支出と収益的支出の区別」「減価償却」「資本チャージの原則」を中心とする固定資産に関する重点的論議は何を意味するであらうか。ここに、わたくしは、独自の成立と財務会計＝公表会計制度成立との関連が、意識的にか、無意識的にか表明されていると考える。

周知のように、アメリカ独占資本形成の運動はブール・トラスト・合同という歴史的形態をとりながら展開され、一九〇三年の末までに一応の終結をみたといわれる。⁽¹⁾ そして、この独占資本形成運動の特徴は、企業による企業の集中、すでに一企業に集中されている大衆資本を一括して集中するという資本の集中方式を典型的にはとったということである。それは、たんに激しい競争にうち勝つて自己の生存を維持するという消極的なものではなく、積極的に、独占体の成立によって、平均利潤をこえる独占利潤の獲得をも意図するものである。⁽²⁾ したがって、独占形成に必要な競争企業の合併にあたっては、将来の独占利潤の資本化によって、莫大な水増資本が発行されたわけである。このことは、周知のところであるうが、アメリカ独占確立の徵表といわれる一九〇一年成立のユース・スチール会社を例にとってみるとつぎのとおりである。

小椋教授はフォーカナーを引用してつぎのように言つておられる。

「このトラスト（ユー・エス・スチール—引用者）は優先株、普通株からなる公称資本金一一億ドル、社債三億四〇〇万ドルという資本構成であつた。ところが、この資本金は半分以上が水ましされたものだつた。一九一一年に発表された会社監督官の報告書によると、U.S.製鋼の有形資産の現実の価値は六億八二〇〇万ドルで、これにたいして資本金は一四億二八四万六〇〇〇ドル、そのうち優先株は五億一〇二〇万五〇〇ドル、普通株は五億八二三万七〇〇〇ドルであつた。すなわち普通株の全部と優先株の少なからぬ部分は水ましを代表するものであつた。」⁽³⁾

また、鎌田教授も同様のことを C. Van Hise を引用して、のべておられる。⁽⁴⁾ さらにまた、鎌田教授はユース・スチール結成以前のスチール諸会社も、そもそも過大資本化されていたということを指摘される。

「最初の八会社中、カーネギー会社をのぞく他の七会社の株式のうち、約二億四〇〇〇万ドルは無形資産に立脚していた。普通株のほとんど全部は、暖簾および将来の成功のごとき無形物を代表していた。ユー・エス・スチー

ルに加入せるさい、これらの資本はさらに七四〇〇万ドル以上に増加した。もし、これら諸会社の工場に実質上の改善と拡張がなく、鉄鉱石と石炭価値に増加がなければ、これら諸会社の発行せる約五億ドルの株式のうち、約三億ドルが有形資産の形態を代表していなかつたといひうる。」⁽⁵⁾

このような、過大資本化現象は、ユー・エス・スチールにのみかあることではもちろんなく、コール自身もすでに紹介したように認めるところであり、また、*The Journal of Accountancy* が一九〇七年に鉄道の過大資本化現象についての誌上シンポジウムで三人の実務家と、三人の理論家の意見を示しているが、そこでもアメリカ鉄道では、収益力基準にしろ、原価基準にしろ、過大資本化現象が存在するという結論を出している。⁽⁶⁾ さらにまた、C・P・A である William M. Lybrand が、持株会社の会計を論じてゐる中においても、「多くの発行株式の中に水増が存在することは、誰れも否定するところではない。」⁽⁷⁾ とのべてゐる。

それでは、そのように水増された資本は借方側にどのように反映されたかといえども、当然のことながら、固定資産の中に著るしくあらわれたといわれてゐる。⁽⁸⁾

これらの現象を大衆はどうに受取つたかを Lybrand はまた、つぎのように言つてゐる。

「収益にもとづく現在の資本化の方法があいまいであり、そして新会社によつて取得される財産が一括して評価されるかぎり、その分割がいわゆる“水増”とは分離して土地、建物、その他の有形資産を示す勘定になされることは不可能である。過大資本化の害悪に関して、あまりにもルースな話にふけつていて、大衆の心を、有形財産の価値と財産勘定の全額との差額は“水増”にすぎず、それは、しばり出されるべきであるという考え方導いてしまつた。」⁽⁹⁾

そしてさらに、資本的支出、収益的支出の不適正な区別による過大資本化、投機的經營、經營組織の複雑さを利用

しての利益操作などによって、持株会社は「眞の損益をあいまいにし、株主を、かれの持分の眞の価値についてまつたく、めぐらにしておく」⁽⁴⁴⁾ ということが申したてられたといつてゐる。

独占がこのようない状態にあり、しかも、大衆がその会計上の善惡をある程度に認識している中で、かの一九〇三年の株式市場恐慌は大量の証券の不消化をきたしたといふ。

このような状態に落ち入った独占体が、株式市場の回復に力をそそるのは当然で、そのためには種々な手段がとられたであろう。そして、会計分野においてとられる一つの方策が、過大資本化の株主^{II}配当にあたえる影響の検討であり、その過大資本部分の多くを含む固定資産が計上される貸借対照表の整備であり、検討であるとしても何ら過言ではなかろう。コーレ理論的一面は、まさに、この固定資産問題→配当問題を論じ、公表会計上の問題を論じているのである。その意味において、当時の会計上の問題点を端的に示してゐるといえる。

ただ、過大資本化を表現する「株式割引」および「暖簾」については意識的にか、無意識的にか、まったく論じられていないし、その他、会計上の個々の問題においても、また、論理体系そのものにしても、ハットフィールドと比較する場合、かなりの不十分さが目につく。それゆえ、アメリカ会計学の成立を劃する文献をハットフィールド『近代会計学』に求める見解は妥当といえる。しかし、ハットフィールド『近代会計学』においては、今日の問題点のほとんどがその中に含まれてゐるほど、会計上のほとんど全領域の問題がとりあげられ体系化されているがゆえに、かえつて、当時の問題点を端的に示してゐるとはいえない。コーレ会計理論は、体系的に不十分であるがゆえに、かえて問題点を明瞭に示しおり、興味ある文献といえる。

なお、コーレ理論における貸借対照表重視の思考は、ここに展開した見解からは、その一面しかとらえることができないといえる。一般的な解決はさらに多くの資料がつけ加えられてからのことと考えるので、この点は後日に期し

たい。

- (1) 鎌田正三『トマス・カーラーの独占企業』一五五頁。
(2) 古賀英正『支配集中論』一一三頁。
(3) 小椋弘勝『ウォーターハウス』青木文庫、一五二—一五四頁。
(4) 鎌田正三、前掲書、九三頁。
(5) 鎌田正三、前掲書、九五頁。
(6) Railroad Over-Capitalization—A Symposium. *The Journal of Accountancy*, Sept., 1907, p. 328.
(7) William M. Lybrand, The Accounting of Industrial Enterprises, Part II, *The Journal of Accountancy*, December, 1908, p. 115.
(8) 中村万次教授はつづく資料を示してゐる。一九一一年のトマス・カーラー商業労働省の各社局による調査によれば、「P. S. P. S. チャーチが買収し当たて盤定した固定資産 \$1,292,340,000 並 \$545,500,000、その流動資産 \$164,660,000 並 \$136,500,000 なる。この額は、その額額 \$775,000,000 に上る水準がある」、「P. S. P. S. 資務諸表の検証」、企業年報 11編(一九一一年)。
(9) William M. Lybrand, ibid., pp. 114-115.
(10) William M. Lybrand, ibid., Part I, p. 36.
(11) 鎌田正三、前掲書、一五五頁。

なお、本稿は、同志社大学人文科学研究所昭和三六年度研究助成金によるものであつたことを記す。